

第 93 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

▶ 2022年6月29日（水曜日）午前11時
（受付開始午前10時30分）

▶ 議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）午後5時30分

場所

▶ 静岡県静岡市清水区馬走1500-2
日本平ホテル1F
ボールルーム「日本平」

Hagoromo

はごろもフーズ

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

はごろもフーズ株式会社 企業理念



人と地球に愛される企業を目指します。

私たちは、まごころのこもった企業活動を通して、多くの人々から、そして地球から愛される企業を目指します。

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第93期定時株主総会の「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループの企業活動について掲載しておりますので、ご高覧のうえ議決権の行使をお願いいたしたく存じます。

当社は2021年5月に創業90周年を迎え、2021年度からは新しい中期経営計画「Challenge for 100th!」がスタートしました。2031年の創業100周年に向けて「キッチンで最も愛されるブランド」を目指し、信頼されるブランド、よりいっそうの企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、株主の皆さまにおかれましては一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長

後藤 佐恵子

目 次

ごあいさつ.....	1	添付書類	
第93期定時株主総会招集ご通知.....	2	事業報告	
議決権行使等についてのご案内.....	3	I. 企業集団の現況に関する事項.....	19
株主総会参考書類		II. 会社の株式に関する事項.....	32
第1号議案 定款一部変更の件.....	6	III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項.....	32
第2号議案 取締役16名選任の件.....	8	IV. 会社役員に関する事項.....	33
第3号議案 監査役2名選任の件.....	16	V. 会計監査人の状況.....	38
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件.....	18	VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針.....	38
		VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方.....	38
		連結計算書類.....	39
		計算書類.....	41
		監査報告.....	43

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」を是非ご利用ください。後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁から4頁のご案内に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2 場 所	静岡県静岡市清水区馬走1500-2 日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」 (裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第93期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役16名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第18条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 業務の適正を確保するための体制 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況 3. 連結株主資本等変動計算書および連結注記表 4. 株主資本等変動計算書および個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前11時（受付開始:午前10時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXX年XX月XX日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

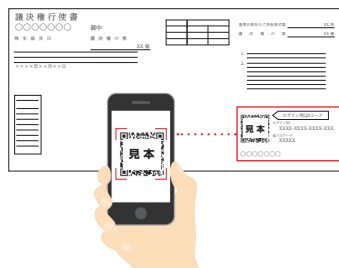
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

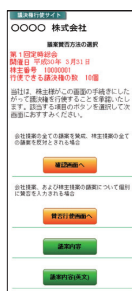
議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

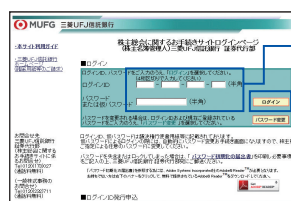
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

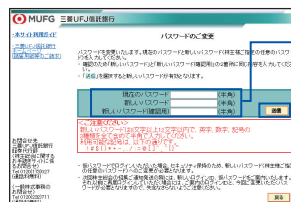
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

■ 〈株主の皆様へのお願い〉

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大がつづいております。多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権の行使は「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」を是非ご利用いただき、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。

◎株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）のでご注意ください。

◎株主総会後の株主様との懇談会およびご来場の株主様へのお土産の配布は、安全上の理由により、取り止めさせていただきます。

◎会場入り口で検温にご協力いただきます。また、体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容により上記対応を更新する場合がございます。

以下の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

<https://www.hagoromofoods.co.jp/>

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにともない、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとることから、変更案第18条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。
なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い電磁的方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	<削 除>

取締役16名選任の件

取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当	
1	ご 後 とう 藤 やす 康 お 雄	代表取締役会長	再 任
2	ご 後 とう 藤 さ え こ 佐恵子	代表取締役社長	再 任
3	まつ い 井 たかし 敬	代表取締役副社長 事業本部長	再 任
4	かわ すみ よし ゆき 川 隅 義 之	専務取締役経営企画本部長兼SDGs担当	再 任
5	やま だ まさ ふみ 山 田 雅 文	取締役東京支店長	再 任
6	ひ がさ ひろ ふみ 日 笠 博 文	取締役サービス本部長	再 任
7	た むら とも ゆき 田 村 智 之	取締役事業本部副本部長兼 乾物・パスタ・米飯ユニット長	再 任
8	もち づき こう じ 望 月 浩 志	取締役新清水プラント工場長	再 任
9	おお いし まさ ひろ 大 石 雅 弘	取締役焼津プラント工場長	再 任
10	きゅう だ たか ふみ 給 田 尚 文	取締役品質保証部長	再 任
11	すず き たか お 鈴 木 孝 夫	事業本部長補佐兼 シーチキン・デザート・総菜ユニット長	新 任
12	やま もと ひで ゆき 山 本 秀 幸	開発部長	新 任
13	こし の つとむ 越 野 勉	財務部長	新 任
14	た ぐち ひろ お 田 口 博 雄	社外取締役	再 任 社外 独立
15	む か い ち じゅん いち 向井地 純 一	社外取締役	再 任 社外 独立
16	い とう もと しげ 伊 藤 元 重	社外監査役	新 任 社外 独立

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員





所有する当社の株式数
299,866株

候補者番号

1

ごとう やす お
後藤 康雄 (1949年2月14日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1971年 4月	味の素(株)入社	1985年 6月	常務取締役総務部長
1978年 4月	当社入社	1986年 6月	代表取締役社長
1980年 2月	総務部長	2007年 6月	代表取締役会長 (現任)
1983年 6月	取締役総務部長		

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事長

取締役候補者とした理由

後藤康雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い見識を経営基盤の更なる強化に活かす役割に期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
25,800株

候補者番号

2

ごとう さえ こ
後藤 佐恵子 (1974年11月19日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1997年 4月	味の素(株)入社	2007年 6月	取締役サービス本部副本部長
2002年 6月	米国スタンフォード大学 経営大学院修士課程修了	2008年 4月	取締役全員経営推進室長
2002年 9月	マッキンゼー・アンド・ カンパニー・インク・ジ ャパン入社	2010年 1月	取締役経営企画部担当
2004年 4月	当社入社	2011年 6月	取締役経営企画部担当兼 お客様相談部担当
2004年 6月	取締役生産本部長補佐	2012年 6月	常務取締役サービス本部長
		2019年 6月	常務取締役経営企画本部長
		2019年10月	代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事

取締役候補者とした理由

後藤佐恵子氏は、海外での経験やMBA取得など、経営・会計・財務分野に関する深い見識を有し、それらを活かした企業価値向上への役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,100株

候補者番号

3

まつ い たかし
松井 敬 (1963年8月27日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1987年 4月	(株)東食入社	2019年 6月	常務取締役事業本部副本 部長兼シーチキン・デザ ート・総菜ユニット長
1998年 7月	当社入社	2019年 9月	常務取締役事業本部副本 部長兼シーチキン・デザ ート・総菜ユニット長兼 バイオユニット長
2002年10月	バンコク駐在員事務所長	2019年10月	代表取締役副社長事業本 部長兼バイオユニット長
2010年 1月	生産第二部長	2020年 1月	代表取締役副社長 事業本 部長 (現任)
2014年 4月	デザート・総菜ユニット長		
2014年 6月	取締役デザート・総菜ユ ニット長		
2015年 6月	取締役事業本部長補佐兼デ ザート・総菜ユニット長		
2016年 6月	常務取締役事業本部長補 佐 (ユニット担当) 兼シ ーチキンユニット長		
2017年 9月	常務取締役事業本部長補 佐兼シーチキン・デザー ト・総菜ユニット長		

取締役候補者とした理由

松井敬氏は、商社での経験および販売・生産に関する深い見識を有し、特に事業本部機能を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
6,300株

候補者番号

4

かわ すみ よし ゆき
川 隅 義 之

(1957年8月28日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1980年 4月	当社入社	2016年 6月	常務取締役事業本部長補佐（支店担当）
1990年 1月	沖縄営業所長	2017年 9月	常務取締役経営企画室担当
2006年 6月	経営企画部部長	2019年 6月	常務取締役サービス本部長
2008年 6月	総務部長	2019年10月	専務取締役経営企画本部長
2009年 6月	取締役総務部長	2021年 6月	専務取締役経営企画本部長兼SDGs担当（現任）
2012年 6月	取締役サービス本部副本部長兼総務部長		
2014年 4月	取締役経営企画室担当		

取締役候補者とした理由

川隅義之氏は、総務部門・経営企画部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営・財務に関する管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,500株

候補者番号

5

や ま だ ま さ ふ み
山 田 雅 文

(1961年9月24日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1982年 4月	当社入社	2015年 3月	取締役乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長
2009年 6月	(株)マルアイ取締役販売企画部長	2016年 6月	取締役パスタ・米飯ユニット長
2012年 6月	名古屋支店長	2017年 6月	取締役東京支店長
2014年 4月	第1事業部長兼乾物ユニット長	2019年 6月	取締役事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯ユニット長
2014年 6月	取締役第1事業部長兼乾物ユニット長	2021年 4月	取締役東京支店長（現任）
2015年 1月	取締役第1事業部長兼乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長		

取締役候補者とした理由

山田雅文氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,243株

候補者番号

6

ひ が さ ひ ろ ふ み
日 笠 博 文

(1967年8月6日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1990年 4月	当社入社	2017年 6月	取締役乾物・パスタ・米飯ユニット長
2011年10月	営業開発室長	2019年 6月	取締役サービス本部副本部長兼人事厚生部長
2013年 4月	家庭用営業部副部長兼第1グループマネージャー	2019年10月	取締役サービス本部長兼人事厚生部長
2014年 4月	シーチキンユニット長	2022年 4月	取締役サービス本部長（現任）
2016年 6月	取締役乾物ユニット長		

取締役候補者とした理由

日笠博文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に人事制度を改革する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,000株

候補者番号

7

た む ら と も ゆ き
田村 智之

(1968年8月31日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1991年 4月	当社入社	2013年 4月	営業開発室長兼第1グループマネージャー
2000年 1月	沖縄営業所長	2016年 6月	大阪支店長
2011年 1月	家庭用営業部次長兼営業第1グループマネージャー	2019年 6月	取締役東京支店長
		2021年 4月	取締役事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯ユニット長 (現任)

取締役候補者とした理由

田村智之氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

8

も ち づ き こ う じ
望月 浩志

(1963年4月19日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1988年 4月	当社入社	2016年 4月	富士山パスタプラント工場長
2009年 1月	フードサポート部東京営業所長	2019年 4月	シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長
2011年 1月	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア出向 工場長	2020年 6月	取締役シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長
2016年 2月	富士山パスタプラント副工場長	2020年 9月	取締役新清水プラント工場長 (現任)

取締役候補者とした理由

望月浩志氏は、生産・仕入に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,000株

候補者番号

9

お お い し ま さ ひ ろ
大石 雅弘

(1963年1月4日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1985年 4月	当社入社	2021年 6月	取締役焼津プラント工場長 (現任)
2011年 6月	お客様相談部品質管理室長		
2021年 1月	品質保証部長		
2021年 4月	焼津プラント副工場長		

取締役候補者とした理由

大石雅弘氏は、品質管理に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,100株

候補者番号

10

きゅう だ たか ふみ
給田 尚文

(1968年10月20日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

1995年 4月 当社入社
2021年 1月 品質保証部品質管理室長
2021年 4月 品質保証部長
2021年 6月 取締役品質保証部長（現任）

取締役候補者とした理由

給田尚文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

11

すず き たか お
鈴木 孝夫

(1967年7月4日生)

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1990年 4月	当社入社	2019年 6月	大阪支店長
2009年 1月	札幌営業所長	2019年10月	事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長（現任）
2012年 1月	福岡営業所長		
2015年 3月	広域量販営業所長		
2017年 6月	広域流通部長		

取締役候補者とした理由

鈴木孝夫氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,100株

候補者番号

12

やま もと ひで ゆき
山本 秀幸

(1968年6月27日生)

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1991年 4月	当社入社	2022年 4月	開発部長（現任）
2014年 1月	福岡営業所長		
2019年 6月	広域流通部長		
2021年 1月	開発部長兼製品開発室長		

取締役候補者とした理由

山本秀幸氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に製品開発を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株



所有する当社の株式数
1,200株

候補者番号

13

こしの つとむ
越 野 勉

(1968年10月18日生)

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

1992年 4月	当社入社	2021年 1月	財務部長（現任）
2017年 6月	経理部長兼財務グループ マネージャー		
2019年 6月	財務部長兼財務グループ マネージャー		

取締役候補者とした理由

越野勉氏は、財務部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に財務に関する管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
500株

社外取締役在任年数
7年

候補者番号

14

たぐち ひろお
田 口 博 雄

(1948年8月29日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1971年 7月	日本銀行入行	1997年 5月	静岡支店長
1980年 9月	国際決済銀行に出向	2001年 4月	法政大学社会学部教授
1990年 5月	日本銀行調査統計局企画 調査課長	2002年 4月	静岡県金融アドバイザー （現任）
1994年 4月	松山支店長	2011年 6月	社外監査役
1996年 9月	検査役	2015年 6月	社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田口博雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関および研究・教育機関の経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業の社会的責任について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。



所有する当社の株式数
1,000株

社外取締役在任年数
2年

候補者番号

15

むかいち じゅんいち
向 井 地 純 一

(1950年1月10日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1973年 4月	農林中央金庫入庫	2006年 8月	同専務理事
1993年 6月	水戸支店長	2009年 6月	農林中央金庫代表理事副 理事長
1995年 6月	農業部副部長		
1997年 6月	静岡支店長	2011年 6月	農林中金総合研究所顧問
1999年 4月	組合金融第一本部開発部長	2012年 6月	退任
2000年 7月	業務開発部長	2015年 6月	社外監査役
2002年 3月	J Aバンク企画実践部長	2020年 6月	社外取締役（現任）
2002年 8月	全国農業協同組合中央会 常務理事		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

向井地純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関での経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業財務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。



所有する当社の株式数

一株

社外監査役在任年数

6年

候補者番号

16

伊藤 元重

(1951年12月19日生)

新任

社外

独立

[略歴、当社における地位及び担当]

1979年 2 月	ロチェスター大学経済学 博士号取得	2016年 4 月	学習院大学国際社会科学 部教授
1982年 4 月	東京大学経済学部助教授	2016年 6 月	社外監査役 (現任)
1993年12月	東京大学経済学部教授		東京大学名誉教授 (現任)
1996年 4 月	東京大学大学院経済学研 究科教授	2018年 6 月	(株) 静岡銀行 社外取締役 (現任)
2007年10月	東京大学大学院経済学研 究科長兼経済学部長		住友化学 (株) 社外取締役 (現任)
2015年 6 月	東日本旅客鉄道(株)社外取 締役 (現任)	2022年 4 月	JX金属(株)社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

東日本旅客鉄道(株)社外取締役、(株)静岡銀行社外取締役、住友化学(株)社外取締役、
JX金属(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤元重氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、国際経済学を専門とした経験と豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に日本経済や企業の未来について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

(注1) 鈴木孝夫氏、山本秀幸氏、越野勉氏、伊藤元重氏は新任取締役候補者です。

(注2) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は社外取締役候補者です。

(注4) 田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。

(注5) 当社は、田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、田口博雄氏、向井地純一氏の選任が承認された場合は、定款第31条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。伊藤元重氏の選任が承認された場合は、定款第31条にもとづき、損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(注6) 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。



【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会終了後の当社取締役が有する専門性・経験は、以下のスキルマトリックスのとおりです。

役職		氏名	管掌分野	企業経営・ 専門的知見	製造・ 技術・ 研究開発	品質保証・ お客様対応	営業・ マーケ ティング	財務・ ファイナ ンシャル・ M&A	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ ガバナンス・ リスクマネー ジメント	グローバル 経験
1	代表取締役会長	後藤 康雄		●				●		●	●	
2	代表取締役社長	後藤 佐恵子		●				●		●	●	●
3	代表取締役副社長	松井 敬		●	●		●					●
4	専務取締役	川隅 義之	企画・財務・ IT・SDGs					●	●	●	●	
5	取締役	山田 雅文	販売		●		●					
6	取締役	日笠 博文	総務・人事		●		●			●		
7	取締役	田村 智之	乾物・パスタ・ 米飯		●		●					
8	取締役	望月 浩志	生産		●							●
9	取締役	大石 雅弘	生産		●	●						
10	取締役	給田 尚文	品質保証		●	●						
11	取締役	鈴木 孝夫	シーチキン・ デザート・総菜		●		●					
12	取締役	山本 秀幸	開発		●		●					
13	取締役	越野 勉	財務					●			●	
14	取締役 社外	田口 博雄		●				●			●	●
15	取締役 社外	向井地 純一		●				●			●	
16	取締役 社外	伊藤 元重		●				●			●	●

監査役松永年史氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また伊藤元重氏が辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	まつ なが とし ふみ 松 永 年 史	常勤監査役 再任
2	お だ か しん ご 小 高 新 吾	新任 社外 独立

再任

再任監査役候補者

新任

新任監査役候補者

社外

社外監査役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

まつ なが とし ふみ
松 永 年 史

(1948年11月16日生)

再任

所有する当社の株式数

7,500株

[略歴、地位または重要な兼職の状況]

1971年 4月	(株)静岡銀行入行	2000年 1月	取締役経営企画部長
1990年 4月	当社出向	2002年 6月	常務取締役経営企画部長
1994年 6月	取締役経営企画室長	2006年 4月	常勤監査役(現任)
1995年 1月	取締役サービス部門総轄兼 経理部長兼経営企画部長		
1999年 8月	(株)静岡銀行退社		

監査役候補者とした理由

松永年史氏は、金融機関での勤務経験および、当社取締役として経理部門・経営企画部門における豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの豊富な経験および見識にもとづき、当社全体の業務執行の監査・監督に十分な役割を果たすことを期待し、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

お だ か しん ご
小 高 新 吾

(1963年5月2日生)

新任**社外****独立**

所有する当社の株式数

一株

[略歴、地位または重要な兼職の状況]

1986年 4月	日本銀行入行	2013年 5月	日本銀行金融研究所参事役
1995年 5月	外務省出向 在中華人民 共和国日本国大使館二等 書記官	2014年 6月	日本銀行金融研究所参事役 兼情報技術研究センター長
1997年 4月	在中華人民共和国日本国 大使館一等書記官	2015年11月	日本銀行静岡支店長
		2021年10月	麗澤大学経済学部教授
2008年 7月	日本銀行香港事務所長	2022年 4月	麗澤大学経済学部教授兼 キャリアセンター長(現任)

社外監査役候補者とした理由

小高新吾氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が金融機関において国内外の経済調査や行政機関への出向、金融経済に関する研究など幅広い業務経験を有しており、さらに、教育機関においてグローバルな人材育成に取り組んでいることから、これらの豊富な経験および専門知識を当社の監査体制の一層の強化に活かしていただきたいからです。

なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、経営上求められる判断力、識見などを有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断します。

- (注1) 小高新吾氏は新任監査役候補者です。
- (注2) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注3) 小高新吾氏は社外監査役候補者です。
- (注4) 小高新吾氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たす候補者です。
- (注5) 小高新吾氏の選任が承認された場合は、当社と小高新吾氏との間で会社法第427条第1項の規定および定款第41条にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。
- (注6) 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- (役員等賠償責任保険契約の内容の概要)
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に請求を受けることによって生じることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます大木道隆氏、見崎修氏、後藤清雄氏および林省吾氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告34頁から35頁に記載のとおりです。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
おお き みちたか 大木 道隆	2006年 6 月 取締役就任 2010年 6 月 常務取締役就任 2019年10月 専務取締役就任（現任）
み さき おさむ 見崎 修	2012年 6 月 取締役就任（現任）
ご とう きよ お 後藤 清雄	1996年 6 月 取締役就任 2002年 6 月 常務取締役就任 2006年 6 月 専務取締役就任 2012年 6 月 取締役（非常勤）就任（現任）
はやし しょう ご 林 省 吾	2019年 6 月 社外取締役就任（現任）

以上

